【事務局】

ただ今より、令和5年度 第4回周南市文化・スポーツ活動推進協議会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます、周南市教育委員会 学校教育課 野坂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議会は、これまで同様に、公開としておりますので、委員の皆様の所属やお名前も公開されますこと、また、傍聴の希望があれば傍聴を認めることをご了承ください。議事録につきましては、規定により公開することとなっております。発言者の氏名は、伏せた状態で公開しますので、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただけたらと思います。議事録は事務局にて作成し、市ホームページで公開いたします。それでははじめに、委員の方の変更についてお知らせします。出席者一覧表の「8」、推進協議会委員としてご出席いただいていた周南市郷土伝統芸能保存会の会長 伊藤禎亮様が会長職を退任されましたので、新しく会長となられた門井洋次様に新しく委員としてご出席いただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、要項の1ページをお開きください。本日の流れをお示ししております。

本日は、県教委、市教委それぞれから所管説明を行い、その後、検討議題についてご協議いただく予定としております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事に移ります。ここからの進行は、座長 周南市教育委員会 学校教育課 課長 原田 剛 が行います。

【座長】

それでは、所管説明に移ります。まず初めに、山口県観光スポーツ文化部スポーツ推進課 主任 山本 聡様から、ご説明いただきます。それでは、山本様、どうぞよろしくお願いいたします。

【県スポーツ推進課】

他市の部活動地域移行の取組について紹介

【座長】

ありがとうございました、今の説明の中で何かご質問等はございますでしょうか。それでは、引き 続き周南市教育委員会からの所管説明を行います。

【市所管説明】

それでは、市の所管説明を行います。私は、周南市教育委員会 学校教育課 石井と申します。どう ぞよろしくお願いいたします。

本日の所管説明では、お手元の資料にありますこれら5つの内容について、説明いたします。

まずは、これからの地域移行への準備を加速させるにあたり、原点となる児童生徒のニーズについて振り返ります。昨年度、12月に小学校3から6年生の児童及びその保護者、中学校1から2年生の生徒及びその保護者、中学校教職員を対象にアンケート調査を実施しました。ここでは児童及びその保護者、生徒及びその保護者のアンケート結果を振り返ります。

まずは、小学生が取り組んでいる習い事の現状についてです。小学校3年生から6年生の保護者2507人にご回答いただきました。円グラフをご覧ください。2507人中、約82%にあたる2046人の保護者が、

現在、何らかの習い事にお子さんが取り組んでいると回答しておられます。内訳を見てみると、スポーツ少年団や学習塾、スイミングクラブに多くの児童が所属していることが分かります。具体的な競技種目や活動内容は、水泳やサッカーなどが多いようです。その他に、アイスホッケーやゴルフ、なぎなたなど、多様な競技種目や活動内容に取り組んでいる児童も見られます。また、活動を2つ、3つと掛け持ちをしている児童が約3分の1いることも、アンケートから把握できました。活動場所への移動手段としては、自家用車による送迎が圧倒的に多いことが分かります。その他については、スイミングの送迎バスがほとんどでした。会費については、このような状況です。毎月5001円以上の会費を支払っておられるご家庭が多いことと、一方で1001円から2000円程度の会費を支払っておられるご家庭と、二極化している状況が分かります。

次は、中学校1から2年生の生徒が取り組んでいる、学校部活動以外の活動の現状について振り返ります。市内中学生1から2年生2153名のうち、約86%にあたる1844人が中学校の部活動に所属しています。一方で、230名、約10%の生徒が、地域のスポーツクラブや文化芸術団体に所属、または中学校の部活動と兼ねて所属して活動しています。地域のスポーツクラブや文化芸術団体での活動内容の内訳はご覧のようになっています。ここに記載している活動内容の、上の方に記載している活動ほど多くの生徒が、その活動に取り組んでいます。活動場所への移動手段ですが、中学生も、自家用車による送迎が最も多いことが分かります。中学生は、送迎バスという回答は1名程度で、あとは、バスと徒歩、自転車と電車などと移動手段を組み合わせて、活動場所に行っているということが分かりました。

では、児童生徒は、どのようなスポーツ活動や文化活動に取り組んでみたいと考えているのでしょうか。こちらは、児童生徒が取り組んでみたいスポーツ活動の上位 12 位を一覧にしたものです。赤字に示したものは、すべての世代で 10 位以内に選ばれたものです。このように児童生徒は多様な文化・スポーツ活動に取り組んでみたいと考えています。しかし、現状の学校部活動では、複数の活動の中から「どれか」を選択することが求められる傾向にあります。そこで、本市の地域移行では、児童生徒の多様性に対応できるシステムの構築が重要になっています。

それでは、本市がめざす地域移行の考え方を確認いたします。周南市では「中学生の「やってみたい」に応えられる環境づくり」、「多様な地域で、多様な世代とともに、多様な文化・スポーツ活動への参加が可能な環境づくり」をめざして、改革を推進しています。こうした多様な活動の場が、「子どもたちの居場所」となり、より多くの地域の方々とともに、子どもたちの学びや育ちを支えていく体制を整えていきたいと考えております。こちらは、第3回の協議会で委員のみなさまと確認させていただいた内容です。令和8年度からの地域移行の開始、市内全域を対象とした地域移行、平日、休日を一体とした地域移行、そして、事務局を設置した仕組みづくりです。つまりは、学校の部活動は完全に廃止されるということになります。

こちらは、周南市がイメージしている令和5年3月時点での体制です。図の真ん中にある運営事務局と各団体やボランティア等が情報共有や連絡調整を行うなど、緊密に連携し、オール周南で生徒の多様な文化芸術、スポーツ活動を支えていく体制となります。なお、運営事務局の開設時期は令和7年度を予定しております。こののちに説明いたしますが、地域クラブ活動として生徒のボランティア活動も想定しております。今後は、生涯学習課や社会福祉協議会等との連携も必要になると考えております。今後の協議により、体制をより具体化していきたいと考えております。

続いて、「周南市中学校部活動の地域移行に係る方針」の策定に向けて、事務局では準備を進めており

ます。まずは、この方針の柱となる3つの事項について、これから説明をさせていただきます。その後、後半の意見交換において、これらについてお気づきやご意見等を伺う予定としております。

はじめに、「周南市のめざす姿」です。周南市こどもまんなか宣言の「周南市こどもまんなか5か条」にもありますように、この地域移行を通して、「こどもが学び、体験し、成長できる環境づくり」、「こどもの夢を応援し、活力と希望に満ちたまちづくり」、そして「こどもが望み、活躍できる未来を地域と共につくる」ことを実現したいと考えています。具体的には、「中学生の放課後の過ごし方、休日の過ごし方を学校と地域が一体となってサポートする地域移行」です。この地域移行によって、生徒はこれまで通り、一つの活動に専念することもできますし、多様な活動に取り組むことも可能となります。中学生の放課後の過ごし方、休日の過ごし方を学校と地域が一体となってサポートする地域移行は、地域コミュニティの活性化にもつながるものと考えております。

こちらは、生徒がやってみたい活動を見つける際の視点の例となります。例として選択条件を10項目挙げております。このような選択条件を考慮しながら、自身がやってみたい活動を見つけ、ご家庭で検討し、参加することになります。①から⑩まで挙げておりますが、ご家庭によってこの優先順位は変わってきます。まずは活動場所が近いことや、活動日・活動時間を優先されるご家庭もあれば、団体の目的を重視されるご家庭もあるかと考えております。これまでの学校部活動は、1つの競技であっても、競技力向上や競技そのものを楽しみたいなど、多様な目的の生徒が一緒に活動していました。この地域移行後は、自分の目的にあった場で活動することが可能となります。

続いて、その活動の場となる、いわゆる受け皿についてご説明します。この図は、周南市が考える地域クラブ活動のイメージです。運営事務局が指導した指導者を派遣したりする場合、総合型地域文化・スポーツクラブや民間事業者等の団体が指導にあたる場合を想定しています。現在、さまざまな団体からこの地域文化・スポーツクラブとしての準備を進めたいという声をいただいております。そういった前向きに検討していただいている団体に準備を進めていただき、約3500人の生徒が参加できる受け皿を確保するため、周南市の考える「地域文化芸術・スポーツ活動」を方針にて示す必要があると考えております。

国のガイドラインでは、4つの視点からの地域クラブ活動が示されています。1つ目は、地域クラブ活動の要件です。本市では、国のガイドラインに準じつつ、「活動中の事故やトラブル等の管理責任が明らかであること」を加筆する必要があるのではないかと考えています。この他にも必要な要件がありましたら、後ほどの意見交換でぜひご意見を伺えたらと思います。2つ目は、運営団体・実施主体です。国のガイドラインでは、運営団体とは、各地域クラブ活動を統括するとあり、実施主体は、個別の地域クラブ活動を実際に行うとあります。そして、運営団体及び実施主体は、同一の団体となる場合も考えられるとあります。先ほどの本市が考える地域クラブ活動の図でお示しした通り、運営団体及び実施主体が同一となる形を想定しています。活動推進センターが運営団体・実施主体となって生徒の活動をサポートする場合と、既存または新設のさまざまな団体が運営団体・実施主体として、受け皿となる場合があります。本市では運営団体・実施主体を大きく広げることで、学校と地域が一体となった地域クラブ活動を実現したいと考えております。3つ目は、活動内容です。本市でも、国のガイドラインに準じて、多様な文化・スポーツ活動を想定しています。4つめは、適切な休養日等の設定です。現在、学校部活動では、「週当たり2日以上の休養日を設ける」等のガイドラインを遵守しています。国のガイドラインでは、地域移行後も、このガイドラインに沿った活動が求められており、中体連・中文連主催の

大会やコンクール等に出場するためには、国が示す活動時間や休養日の設定を遵守する必要があります。 本市では、中体連・中文連主催の大会やコンクール等への出場をめざす場合のみ、このガイドラインに 示されている活動時間や休養日の設定を遵守するように示したいと考えております。この部分は、本市 独自の方針となります。

以上、4つの視点と考え方を考慮し、方針では「地域文化芸術・スポーツ活動」を示したいと考えて おります。意見交換では、ぜひご意見、ご感想を伺えたらと思います。

それでは、地域移行に係る情報をお伝えします。1つ目は、中体連に登録している地域クラブ数です。 市内では6団体が春の大会に出場しております。これから新チームとなる秋には、さらに登録団体数が増えることが予想されております。2つ目は、近畿日本ツーリスト株式会社が提供している、オンライン部活です。先月、近畿日本ツーリスト株式会社から、オンライン部活について情報提供をいただきました。「オンライン部活」では、住んでいる地域にかかわらず専門的な指導が受けられる。専門地域をもった企業や団体が毎回の活動内容を計画し、オンラインツールを活用した指導を行い、地域差のない部活動ソリューションの実現に取り組んでおられます。すでに他県でトライヤル実施をされており、示されているダンスやeスポーツといったこれまでにはない活動をオンランでつないで取り組むことが可能となっています。システム等の詳しい内容については割愛いたしますが、このような双方向または動画視聴によって活動する一方向のオンライン部活についても、皆様と情報と共有、協議ができればと思います。

最後に、これからの協議題についてです。1つめは、先ほど、受け皿となる団体等について、4つの視点と考え方で提案させていただきましたが、その提案についてご意見をいただきたいと思っております。本市の考える「地域文化芸術・スポーツ活動」を示すことができれば、現在、受け皿として検討されておられる各団体様にどのような準備をすればよいかが明確となり、受け皿の確保が進むと考えております。2つめは、第3回の協議会でもご意見をいただきましたが、中山間地域及び都市周辺地域の生徒のニーズに応えるためのアイディアをいただけたらと思っております。これまでの協議会では、受け皿が確保できるのか、移動への負担等の課題が挙がっております。先ほどの「やってみたい活動を見つける際の視点例」を考慮いただきながら、ニーズに応えるためのアイディアをいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

以上で所管説明を終わります。ありがとうございました。

【座長】

続いて、周南市の地域クラブ活動では、運営事務局を仮称としてセンターとしております。これから その運営実務を担っていただく2団体に、進捗状況の報告をしていただきます。それでは、スポーツ活 動関係実務を担っていただく「周南市体育協会」様、よろしくお願いします。

【周南市体育協会】

(※別添資料にて報告)

【座長】

続いて、文化芸術活動関係実務を担っていただく「周南市文化振興財団」様、よろしくお願いします。

【周南市文化振興財団】

(※別添資料にて報告)

【座長】

それでは、ここで休憩をとります。協議会の進行が予定より遅れておりますので、後半の意見交換は 各グループが揃われ次第、事務局の進行にて始めます。ご協力いただければと思います。

意見交換(Aグループ)

【事務局】

それでは失礼いたします。時間も押しておりますので、早速、グループ協議の方に入らせていただき たいと思います。それでは、さきほど 28 のスライドにお示しして今、モニターに出ているのですが、こ のグループ協議の中で、「受け皿となる団体等について」というのと、「中山間地域及び都市周辺地域の 生徒のニーズに応えるためのアイディア」について、皆様方からしっかりご意見をいただきたいな、話 し合っていただきたいなと思っております。このグループ協議では、我々学校教育課等と質疑応答とい う形ではなく、せっかくの機会ですので、委員さんの中でしっかりと意見を出していただいて、アイデ ィアを生んでいただけたらと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。それでは早速、 受け皿となる団体等についてという部分でご協議いただければと思います。スライドはですね、21、 22、23あたりを見ていただければいいかな、参考になるかなと思います。20から24あたりです かね。それで、周南市における地域文化芸術・スポーツ活動というのを明確に位置付けるということで、 受け皿となる団体の皆様がどのような準備をすればいいのか、ということが明確になると考えておりま す。ですので、つまり周南市地域文化芸術・スポーツ活動の方針で明確にする、ということが受け皿と なる団体の皆様にどのような準備をしていただくのか、ということにつながるという風に考えておりま すので、その辺り、ご意見があればよろしくお願いいたします。例えば、スライドの21番ですと左側 が国のガイドラインで、右側が周南市の方針となっているのですが、その右側の周南市の方針をですね、 明確にしていきたいと考えておりますので、国のガイドラインをベースにですね、もっとあった方がい いのではないかですとか、これはちょっと削った方がいいのではないかといったご意見もいただけたら と思います。よろしくお願いします。

【委員】

文化で言うとですね、活動中の事故やトラブルの責任というのがあるのですけど、スポーツのように 指導者資格ってないんですよね。だから、具体的にこういう行為は危ないとか、こういう準備運動をし なさいとか特になくて、おそらく単純に技術的に指導ができるレベルかどうかっていうことだけで指導 者になっておられる方が多いですよね。だから、その人自身に事故やトラブルの管理責任が、今活動し ている団体の状態で指導者なり責任者の人が負えるかというとまず無理だと思います。その辺を、どう やって各団体に担保してもらうのか。今、活動しておられる文化団体はほとんど任意団体なんですよね。 この間集まったんですけど、子どもがいるところもありますけど、任意で集まっているので、仮に事故 なんかあっても、保険なんかかかってないですよね。保険に加入することを、地域の任意団体に強制し ないといけないのか、それとも別のところがそういういう事務を一括して請け負うようにするのか、その辺の負担ははっきりした方がいいとは思います。仮にそういうトラブルとか、管理責任が問われるようなことが発生するのであれば、研修なり講習なり、そういうものを受けてもらわなければだめですよとするのか、受けることが望ましいとするのか、その辺の姿勢を示さないといけないかなと思います。

【委員】

前、吹奏楽関係で集まったときに、やっぱり吹奏楽の市民団体さんはある程度の、本当に好きだから 各自がある程度の技能があって、それに参加するというスタンスで成り立っていると。ただ実際中学校 の吹奏楽とかを見ていたらゼロからの状態からつくり上げていって形にするという。だから、かなり指 導者としての力量が問われていくというか。なかなか既存の団体はそういう形であるわけではないので、 かなりハードルは高くなるだろうなと。だからこの要件っていうのが、ガラッと変えるくらいにしない と、今までの中学校の部活動と一緒に考えていたら難しいだろうなと感じました。

【委員】

活動中の事故やトラブルって書かれると人間に対するというイメージですけど、楽器もまさに盗難等、学校で楽器を扱うときには施錠管理、年度ごとに数がきちんとあるですとか、貸し借りはきちんと元通りになっているかとか、子どもとの関係もそうですし、他校との楽譜の貸し借り等も含めて、顧問が担う責任というのはたくさんあると思います。それを団体様にお願いするというのは、非常に小さな約束事を決めておく必要があるのかなと思いました。そうなるとどうしても費用はかさむなと、その辺りは気になるところです。

【委員】

保険に絡む話なんですけど、現状の学校の部活動では事故に対する保険には入っていらっしゃるだろうとは思いますけど、その辺、私自身が学校の現状というものをよく分かっていないので、もし簡単に教えていただけるのであれば助かります。部活動中に仮に事故が起こったとしたら、当然、地域で受け入れるときに、そこで事故があった場合、当然、保険には入らなければいけないと思っていますけど、現状入っている保険等での対応はどうなのでしょうか。

【委員】

教育委員会さんで入っている感じですか。

【事務局】

学校さんの方でそれぞれが入っている状態です。

【委員】

個別に自己負担で入っている感じなのですかね。

【委員】

学校が今入っているのは、全児童生徒さん、全員から一律に徴収してセンターの保険に入っているんですけど、これは学校管理下における事故等に関しての保険制度で、地域移行になった場合、学校管理下から外れますので、対象にはなりません。ですから、改めて、スポーツ安全保険等に加入することになると思います。

【委員】

その保険っていうのは、すみません、ケガとか病気とかだけですか。施設とか備品とかは。

【委員】

それは違います。

【委員】

実際、保険ってどれくらいなんですかね。私どもがイベントするときに、保険会社さんに1日あたりで支払うんですけど、だいたい1人100円くらいなんですよね、1日。値段はわかんないですけど、週に2回やれば、月1000円くらいになりますよね、保険代だけで。500円だと、1万円以上かかってしまうことになります。

【委員】

そんなに高くはないです。それは短期で、1日単位で入るからそうなってしまうのであって、年間で 入れば、そんなに高くはないです。

【委員】

そのあたりを地域のやりたいっていう団体がすぐに保険に契約して、地域の団体にお任せできるのかなと。

【委員】

例えば保険業務とかは、運営団体となるセンターの方で、一括してやっていただくことはできないんですかね。

【委員】

それはできると思うんですけど。要は、それはセンターを通して団体に入られたかどうかだと思うんですよね。だから、例えば、センターが子どもたちに係る部を提供して、その中で子どもたちが選んでそれぞれの活動に行かれたとすると、こちらとしては、そこに子どもたちが加入されたことって後日になるんですよね。うちのセンターの調査で分かるのって。センターがそこを仲介していればですけど、実際、センターがそこの機能はもたないというイメージはしているんですけど。

【委員】

僕も、今日この話を聞きながらすごく悩んでいることがあって、この資料で言ったら18まで戻って

いただきたいのですけど。視点例というのがあるのですが、選択条件で②で既存のクラブか、新設のクラブか、③で民設クラブか、公設クラブかってあるじゃないですか、それって民設、公設の考え方が分からなかったのでさっき質問したんですけど。この民設っていうのが、いわゆる今までのクラブなんですよね。この公設、私たちが考えようとしている公設クラブって何なのかってなったときに、つまりこれは新設のクラブのことなんですよね。

【事務局】

おそらく、子どもたちのニーズがあれば、そういう実践なり経験を持った方に、そういう地域活動の団体をつくってもらえないかという交渉をするようになると思うんですよね。それができれば民設の団体となると思います。

【委員】

それも民設になるんですね。

【事務局】

公設というのは、そういったものを確保できなくて、センターそのものが直接、子どもたちを受け入れる団体をつくった場合が公設になるのではないかと私はイメージしています。

【委員】

今、私たちが受け皿となる団体について考える場合は、公設のことを考えるのか、民設のことを考えるのか、両方考えるのか。

【事務局】

両方をイメージしています。今ある団体がまずは受け入れ先となる。それで、子どもたちのニーズに 応えきれていないところを、新たに民設なり公設なりで補うというイメージでいます。

【委員】

そうなったときに、現在進行形ですでに活動している子供たちがいますよね。地域の団体の中には。この子たちは、たとえば保険業務なんかについて、そこが入っていなければ入ってないなりにやっているでしょうし、入っていればそこで保険に加入してやっているでしょうし。それを、たとえば今回こうやって地域移行するからということで、既存の団体にまで、すべてこれを強制的に保険加入というものを求めていくのかどうかということも、どうなのかなと思います。その新設のところ。例えば、直接センターが運営、実施するような場合は、保険加入というものをセンター中心にやっていけばいいと思うのですが、既存の団体に受け入れをしていただいて、やってもらう場合には、推奨はしても、最終的にはその団体のお考えでやってもらうし、その団体がもし保険を斡旋しないということであるならば、個々人でそういうところに入ってもらうというか、各家庭で入ってもらうようになるのではないかと思うのですが。

【事務局】

スポーツはほとんど入っておられるのですか。

【委員】

それは入っておられると思います、けがのリスクが高いので。文化の方はあまりけがをするということが、活動中のけが、事故ということが、あまり考えにくいという部分があります。

【委員】

今まで学校の中でやっていたから、移動というものがなかったのですけど。これからは、学校を離れてその活動場所までの移動を考慮しないと、そういうことを考えると、今までとは状況が違うのかなと思います。

【事務局】

移動条件の中で、一応、文化、スポーツの保険条件の中で両方傷害保険が入っています。

【委員】

それは移動中もということですか。

【事務局】

移動中も入っています。

【委員】

スポーツ安全保険はそうです。移動も対象です。

【委員】

大したお金ではないから、800円くらいからだったですかね。

【委員】

人間と、移動する間の人間にかかっている。楽器を持っていたらどうなんですかね。

【委員】

それは個人の保険になりますね。

【委員】

民間の方は楽器にはかけているんですかね。

【委員】

私はかけているんですが、年間4500円くらいだったと思います。正直、学校で使っているくらいの楽

器であったら、年間1000円くらいだと思います。

【委員】

ちょっとどこまででるか分かりませんが、子どものガラス代くらいはでますからね、傷害で。だから 子どもが楽器を持っていてどうかなというのはあるので、それは聞いてみないといけないと。

【委員】

楽器の保険は車の保険と一緒で、そのものを買い戻すときのお金は出ないんですよね。時価額というか、例えば30万円で買ったものが、10年後に15万円の価値だったらそこまでの保証しかしませんよという。

【委員】

取り扱い部分が。

【委員】

そうですね。例えば子どもが壊してしまって、その保険が 15 万円出たとしても、楽器をもとの団体に 戻すまでの金額には適わない。買い戻すことはできない。あと盗難というのもたまにありますよね、楽 器って。

【委員】

あります、あります。コンクール会場に、何百人と楽器を持っていて。

【委員】

学校に侵入して盗難にあったケースもあります。

【委員】

保険だけで話が終わってしまいますね。

【事務局】

そうですね。スライド 21、22、23、24 の周南市の方針の部分で、順番は問わないんですけど、どの辺りが一番話しやすいですかね。

【委員】

例えばですね。この22のところでいくと、このセンターの運営のところだけがでていますよね。だけ ど、センターが直接運営するところと、そのセンターに、例えば登録等はしていても、運営とか実際は 民設団体の方でやってもらうものと、あるはずなんですよね、きっと形としては。あるいはもっと言っ たら、市全体で見ていったときに、センターに登録しない団体もあるということですよね。そういうも のを、例えば、統括して全部、この市の地域クラブ活動としての枠組みに入れるのか、それとも、市の 地域クラブ活動というのは、あくまでこのセンターが運営しているものだけを市の地域クラブ活動というのか、その辺りをもうちょっと明確にしないと、分からないなという気がします。おそらく、国のガイドラインの方の、一番上の点のものは、これは私たちが言う民設の団体のことだと思うのですよね。それで、先ほども言われたように、民設の団体の方に中学生の受け入れの方をお願いをして、そこで指導していただくと、そういう形なんだと思うのですよね。それで、それではすべての中学生のニーズに応えることができなかったりする部分を、例えば新たに新設をして、センターの方が直で運営するとか、指導者を派遣して活動していくとか、そういう形になっていくと思うので、そういう部分の運営の仕方というのか、関わり方というのか、その辺りを明確にしていただけるといいのかなと思いました。この辺りは国の中でもモヤモヤっとなっている部分で、周南市としてはどうやっていくのかっていうことを、私たちの中でもこれまで3回協議の機会があって、よく分からないでモヤモヤってきているから、ここをはっきりしないとどこもスタートが切れないというか、受け入れをしていこうという風にならないのではないかなと思いました。

【事務局】

どうですかね。実は検討議題がもう一つあるので、一旦、そちらに移っていきたいと思います。中山間地域及び都市周辺地域の生徒のニーズに応えるためのアイディア出しですね。いろんな視点からご意見をいただけたらと思います。当然、いろんな課題も挙がっては来ているのですが、活動の機会の確保ですとか、学校単独の活動になるのではないか、移動における負担ですね、これをどのように軽減させていくかとかですね。文化、スポーツに限らずですね、いろいろな視点でアイディアをいただけたらと思います。

【委員】

子どもたちのニーズのアンケートは第1回のときにもありましたよね。これって地域差というのはないのでしょうか。我々もこれから受け入れをしてくださる団体にいろいろな話をしていく中で、一番問題なのはこういう支援を受けられますよとか、こういう助成が受けれますよとか、こういうところは助けてあげますよというところがまだ何も決まってないので、正直やりますか、やりませんかって聞いている状態なんですよね。ただやってくださればこういうことも考えられますよ、こういうことも受けれるかもしれませんよ、この部分は行政が手伝いますよ、もしくはセンターが手伝いますよとかいうことが何も言えない状態で意向調査をしています。その中で、もちろん、こういうことをしてくれたらやりたいという意見を吸い上げている今の状況なんです。だから、センターの機能として意向は聞いていきますけど、回し続けるかということはまだこれから検討していかないといけないかなと思っています。

【事務局】

さきほど、サッカーという言葉もでましたが、どうでしょうか。

【委員】

そうですね。先ほど地域のところで、中山間、都市周辺地域から来ていただくというのは私もいいことではないのかなと思いまして。その移動について、その地域の人間、その地域の地域性であったりす

るので、無理に来ていただくよりも、その地域で、それこそローテーションであれば自然なのかなと思います。その中で1点だけ、今日は野球とか、サッカーとかあったかと思うのですが、共通する体の動かし方とか、そういうものがあった上での、今日はプラス野球にしてみようとかという専門性のある、スポーツってきっと体を動かす楽しさと向き合ったり、そういったことを学ぶであったり、そういう機会がスポーツだと思ったりしていますので。そもそもの、みなさんと意見を出し合って実施に至った場合には、スポーツを楽しむという根底のところはあった上での、地域で野球とかをとなれば、より素敵なのではないかなと思いました。

【委員】

予算ですよね。何をするにも予算が。前回の会議のときにもあったと思うのですけど。予算がある、ない。ないなら、ないなりに、それでも大変なことだと思うのですが、子どもたちの思いを実現しようと思ったときに、足りないのであればそれをどうすれば実現できるのか。ただ今は、つく、つかないがファジーであると、なかなか議論が。あればある、ないならない、足りないなら足りない、そこでみなさんと協力して実現できるか、そういったことが対話になるのかなと思いました。

【事務局】

他の委員の方、どうでしょうか。

【委員】

自分は何ができるかなと、問題解決できるかなとか考えるのですけど。2については、こちらから行 くか、来ていただくかの二択だと思うので。その予算の話ですけど、誰が管理するのかということです けど。私も大学で直面していて。これは情報共有になるのですが、ライフイズプロジェクトといって、 レノファやまぐちさんとボートレース徳山さんが地域をスポーツで元気にするというプロジェクトに 大学として参加させていただいて。地域ゼミの話はこちらの協議会でも一度させていただいたと思うの ですが、専門ゼミ、地域ゼミプラス有志の学生でいっしょにやらないかという。市民すべてを対象とし て、どんなことができるのかという企画から練っていくというところからのスタートなのですけど。今 一か月くらい経って、私も授業の中でできることは教育活動なので、学生たちに地域の現状とか、こう いう会議でこういったことが議論されているということを含めて、何ができるのかということを考えた 結果、プロジェクトのメンバーが 67 人いるのですが、学生も含めて。そうしたら働く世代とか、キッズ 対象とか、中学生とかいろいろなアイディアで学生が企画を練っているんですよね。何が言いたいかと いうと、気持ちはすごいあって、地域に何か貢献したい、スポーツが得意な子だけではないんですよ学 生というのが。苦手だからこそ、違う体の動かし方とか、プロジェクトというのが息を吸うこともスポ ーツにしようというコンセプトなんですけど。その壁を取っ払うことで毎日毎日学生たちとミーティン グを重ねています。何が言いたいかというと、大学の予算は0なんですよ。学生のアイディアで、こん なことやりたいというアイディアがでたとしても、去年はアイディア止まりで何も実現ができなかった んですよ。だけど、今回はそのプロジェクトに参加させていただくことで、例えば、公共のオープンス ペースの利活用で、公園の芝生で何かスポーツできないか、ではここにいるみんなで何する、全員が楽 しめるにはどうしたらいいか、老若男女で。そこで一つの案として、バレーボールってみなさん授業で

やっていて結構できるんですよ、だけどやる場所がないんですよ、そして一人ではできなんです。だか ら公園で、いろいろなところで、今日はここでやるからやらないってことで。だけど、やはり物件も必 要であるし、ボートレース徳山さんの広場で一回やってみようと思ったら、うちの大学生だけではでき ないのですよ、車がないと。自転車では機材が運べないんです。そういったことで、お金のことと移動 の手段のことって、何かやろうとしたときに、やはりすごく重大な障壁というか。なので、人、もの、 金でいうと、私が所属している大学で有しているものは人だと思うのです。そして若くて。多世代とい っても、我々は考えているのですけど、学生たち以下はですね、やはり男女で分けてスポーツをやって ほしいという要望がくるんですよね、体育なんかで。レベル別にしてほしい、ガチの人がいるとやりに くい、遠慮するし。だから、何を言いたいかというと、我々がこういう新しい文化をつくれれば理想だ ねっていうことと、学生たち、若い世代の人たちとのズレが相当あるのですよ。だから、中学生と話す 機会のない私は、ぜひ中学生と話したいなと思って。これが、いろんな部活動の、いろんな地域の中学 生だったら、どれくらい全員部長で楽しいだろうというか、不思議な場だろうと。地方の教員をやって いたことから、いい教育の機会で、みんなでスポーツを考えるという主役が私には見えなくて。だから、 学生の意見を大切にしているのですけど。やはり実現には、人はいるけど、お金がという。仮にそのプ ロジェクトでは今は、企画として産学官連携して応援していただいているんですけど、おそらく継続性 はない。だとしたらどうしたらいいかということを、必死に考えているところなので、そういったとこ ろで団体の助成もあると思うのです。その対象であったり、仕組みとか制度といったところがあればと 思います。はやりお金がないというのが苦しくて、やはり0ではどうしようもない。支援していただく が、自腹でいくか。ということで、やはり支援を考えていただけたら。すみません、長くなりました。 2の結論から言うと、やはり行くか、呼ぶかということで、行きます、行けます、人数にもよりますが。 行きますけど、お金がないです。

【事務局】

来てもらう分には、逆に輸送費を削れますよね、子どもが行くのであれば。

【委員】

そうですね。

【事務局】

そうですよね、会場を提供していただければですけど。

【委員】

そうですね。ただ、コンセプトにあるように学校を飛び出して周南市内の空きスペースで、公園で、 老若男女が集まってというコンセプトで、スポーツ教室とは違う2本立てなんですけど、いわゆる体育 会、運動部を中心とする既存の運動教室みたいな。そうではないところで何が文化としてつくれるかと いうこと、これは後者の話なんですけど。そうだとすると呼んでやるというよりも、いろんな土地の、 学生にもいろいろな土地に行ってほしいし、そこで市民の方とコミュニケーションをとってほしいし、 そういうスポーツの企画と同時に、ワークショップみたいなものがあればいいと思うのですよ。どうや っていくかという、ルールの工夫も含めて。そういうのをイメージしているので、できれば、行きたいです。

【委員】

ちょっといいですか。せっかく公立化されて、市の大学になったのだから、市の方で予算を組んでも らって、その事業ともタイアップして、実現にもっていけたらいいと思うのですけどね。

【委員】

そのために、私も昨年度着任したのですけど、やっぱり学生がこういうところに行っている、こういうプロジェクトをやってきたという実績が必要なのかなと思って。去年はスポーツフェスタと、カルチャーコミュニティズクラブさんが運営されているライオンズスポーツフェスタに参画させていただいて、その流れで今回のプロジェクトの話をいただいたのですけど。だから、こんなことをやってますと伝えられるように。

【委員】

それを一つの実績として、今度は文スポと話をして、市とのタイアップの中で、市の方で予算化してもらって、そういう事業をやっていく。出て行って、その土地、土地でニーズに応えるような体験型のものをやっていただくとか、大学生が中心となってやっていただくとか、それはすごく素敵だなと思うので。

【委員】

ただ、その街の再発見ではないですけど、その街のPRにもつながると思うのですよね。だからバレーボールやりますってなったときに、うちの大学に呼んで体育館でやればいいじゃないですか、機材もあるのですから。だけど大学から出て行って、近くに立てたいというのは、それはビーチの海沿いでもできるし、田んぼですれば泥んこバレーにもなるし、そのガチではない、いろんな人とボールをつなぐという。それはバレーボールでなくてもいいんですよ。ただ、そんなスポーツ活動を展開していきたいということが学生から出ていることです。ぜひ学生たちを町で活躍させていただいて、問題の解決とか、学生たちの力で、活躍させていただく機会をいただけることほど幸せなことはないんですけど。ただ、現状としてお任せします、やってくださいと言われても、人はいるけれどもやっぱりお金は必要であって。決められた予算の中で何ができるかという形でもいいですし、最初に予算を上げろというならばそれも含めた提案でもいいですけど。そろそろ具体の提案にしないと、骨組みも大切だと思うのですけど。長くなって、以上です。何かできることがあれば、どなたからでも声をかけていただければすごく嬉しいです。

【事務局】

素敵な提案、ありがとうございます。あと5分少々でこの会を閉じないといけないのですが、その他の委員さまはいかがでしょうか。

【委員】

すごくいろいろな項目でモヤモヤしておりまして。生徒のニーズに関しては、勝手な想像ですけど、 おそらく現状でも完全にニーズを満たしているかというとそれはないと思うのです。やはりニーズの多 いところですら内容に偏りがあって、ガチンコで何かやりたいと思ったら校区を少し越えていく中学生 もいます。地域のスポ少から上がってそのまま活動している子もいたりすることもあります。部活を中 学校の活動から離すということですから、そういう意味での公平さはもはやそれほど気にされる必要は ないのではないかと。ただし、ただしですけど、中学生以下の子どもたちのいろいろな活動の機会です よね。それを体験する機会の担保という意味でいえば、空白地域はあってはならないので、それは必要 だろうと思います。どういう形がいいかはイメージできませんが。ですから、これにあまりこだわり過 ぎると、中学生とどちからというと保護者の方を気にし過ぎるあまり、元に戻る動きになりかねないと いうことを危惧しています。それは本来の趣旨ではないと思いますので、あるところは、提供できるの はこれですと腹を括るしかないのかなと。活動の要件がいくつかありますけれど、これをあまり厳格に し過ぎない方が、この要件がきつ過ぎると、軽かったらやろうと思っていた人が、この条件が付くとち ょっと重たいなと感じられたら、参加いただけないんじゃないかと思うのですよね。現状でもですね、 本校もそうなのですが、外部の指導員を募ったりとか、課外活動指導員といって正規の職員として採用 して引率もできる雇用システムがあるのですが、申し入れされる方が少ないんです。それは雇用の形態 などもあるのですけれども、やはり何かしらの責任を負うというところですね、ここがネックになって いるのではないかなと思いますので、現状の町道場やスポ少の部分で、普通の指導者がいて成立してい るのであれば、それ以上のことをあれこれ加えない方がいいのではないかなと思っております。すみま せん、モヤモヤの中で話しました。

【事務局】

いいえ、ありがとうございます。

【委員】

私は今の意見に賛成で、例えばいろいろなニーズに応えようとすれば、逆に受け入れる側のハードルを高くしてしまうだけだから。先ほどから申しているように、初心者の指導というところだけを、お願いする、受け入れていただくのでいいのではないかと思うのですよね。そこで満足しきれなくなった場合に、既存のクラブチームに移籍するということも出てくるでしょうし、あるいは、それではと新たなクラブをつくるという動きも出てくるかもしれないし、どれもこれも最初から用意しておいてあげて、どうぞ、自分が一番目指すところに、欲するところに行きなさいとやるよりは、最初はベースラインのところだけを揃えてあげて、あとはそれぞれの選択の中で、ご家庭と本人の選択の中で動いて行ってもらうのでいいのではないかと思うのですよね。

【委員】

スポーツ少年団で一番こだわるのは、どこまで関わるかで。今言われたように、土日の試合まで関わると、みんなお手上げだから。というのは、私たちも子どもに言っています。他の審判に日曜日に行ったりというのがあるので、そこまでは見られないので、普通の練習に来てもらうのはいくらでも。レベ

ルアップというのであれば、他に行ってもらうのは私らは賛成です。あとは時間の問題だけで、17 時からという時間の問題があるだけで、一緒にやって指導してくれというのは、自分たちの勉強にもなると思うのですよ。あとは、中学校の部活、部活で流れが違うので、陸上は陸上の専門の先生がおられるわけだから、その先生が一緒にやろうという形でやれば、いろいろできるのではないかと思います。そうしないと進まないと思います。一番いいのは中学校の先生を主体に、ここにいないからここに来てくれと言われれば、私たちも何曜日だったら行けるという、指導者の派遣はいくらでもできると思います。しかし、この日頼む、頼むよばかりになると無理だと思います。そのあたりは、好きな先生もおられますので、上手にくっつけたらいいのではないかと思います。陸上やサッカー、その団体が、先生と相談したら、早く進むと思います。

【事務局】

ありがとうございます。約1時間ほどですね、ご協議いただきました。ここで終了させていただきま す。

意見交換(Bグループ)

【事務局】

皆様お揃いですので、これから始めたいと思います。よろしくお願いいたします。今回、2つのグループに分けましたのは、これまでは一つの円で協議をしておりましたが、よりみなさまからご忌憚のないご意見をいただきたい、少しでも発言の機会を増やせたらということで、2つのグループでさせていただきます。秋に方針を出すということで進めておりますので、今回は今までに挙がった課題があると思いますので、今回はプラスを生み出すご意見をいただけたらと思っております。今回の意見をいただきまして、方針づくりにつなげたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

では、これからの議題については大きく2つを考えております。1つは「受け皿」の団体についてです。もう1つは「中山間地域及び都市周辺地域の生徒のニーズに応えるためのアイディア」ということで2つ考えております。

先ほどお話ししましたが、1つめの受け皿の団体につきましては、国が出している地域クラブ活動に対して、周南市はどのように捉えているかを提示することによって、今準備を進めようと考えておられる団体様に「あと何を準備すれば地域クラブ活動として活動できるのか」を明確にできるかと考えています。「周南市が考える地域文化芸術・スポーツ活動」、今、「地域クラブ活動」と言葉を分けて使用しますが、「周南市が考える地域文化芸術・スポーツ活動」を提示できるように、話を進めたいと思います。

先ほど、市の所管説明でもありましたが、スライド資料21から24にかけて国のガイドラインを提示しております。これをどのように捉えるのか、何を加えるのか、何を削っていくか、という協議になるかと思いますので、まずは国のガイドラインを見られまして、こういう風に捉えたらいいのではないか、これを加えた方がいいのではないか、削った方がいいのではないか、ということでご忌憚のないご意見をいただけたらと思います。では、ご意見がありましたらお願いします。

【委員】

今これは受け皿の話になっていますが、実際現場ではすでに動きがありますよね。地域が若干手伝お

うかという団体と、地域のスポーツ少年団と、そのあたりのルールが何もないのではないでしょうか。 このままいくと、最初の段階で乱立して、それぞれの団体が好き放題の形で立ち上げることになると思 います。というのは、一つ心配しているのは、一つの例を挙げて申し訳ないのですが、ある中学校の教 員が自分のところの部活動を止めて、もう近隣の学校の昔から面倒を見ていた上手い子どもたちを集め るわけです。片やスポーツ少年団が奉仕、ボランティアで助けてあげようか、これが軌道に乗ればいい のではないかと、例えば2つこれが同じスポーツ競技で始まりましたと。でもですよ、教員がやる際に は聞くところによると月謝500円あたりを集めていると聞きます。500円というと電気代にもならない ですよね、一人月 500 円を集めたところで。今、スポーツ少年団でさえ月 2000 円程度集めないと、活動 するうえで最低限必要な電気代も賄えないのに、中学校の教員が主でやれば、実はそれが電気代は必要 ない。その辺り、市は把握されておられますか。例えばボール一つをとってもですね。スポーツ少年団 が中学校に設置してあるボールを使おうと思うと、学校の校長に許可を取らないといけない。このよう にスタートからして格差が生まれてきているように思うのですが、早くある程度のルールを決めておか ないと、令和7年、最初に説明がありましたけれど【事務局】が開設予定と。今、アンケートを取って もらったりしてですね、準備を進めておられるとは思うのですが。それまでの問い合わせ、前回の会議 のときに保護者の立場としてどこに説明を求めるんですか、矢印ないですよね、ということで私お話し させてもらったと思うのですが。結局、聞きたかったら学校に全部聞くようになりますよ。今、現時点 でかなり問い合わせが増えてきているのに、今はまだ確かなことは言えないよねという答え方しかして ないのですけど。早く現時点での体制というのも示さないと、上手く回らないような気がするんですよ ね。その辺はどうなのかなと。

【委員】

逆に市はどこに受け皿を落としたいのか、そこがはっきりしていないと、どうしていいのかも分からないし。総合型スポーツクラブ、そこに落としたいと思っても、今、実質それをやっているところは周南市ではどこもない。名前だけは何個かあるけど、実質動いているところはどこもない。それを考えると、市はどこに受け皿を落としたいのか。それをはっきりしてもらって、そこから話を発展させていかないと。こういう問題がありますよね、だったらこうこうしましょうね、という問題を提起しないと。逆に人材バンク、人材バンクと言っているけど、優秀な人材がどんどん流出していく可能性がありますよね。周南市にいたのでは強くなれないよ、他の市や県に行った方がいいよね。そうなったときにはどうするのか。それをどう考えていくかというところまで考えていかなければいけないのではないか。それで今の考え方をゼロシャッフルで、今までのやり方を全部やめて、新たにつくりだすと。そういう形にもっていかなければ難しいのではないかと私は思います。

【事務局】

今、お話しいただいたように、ルールづくりが十分でなく、まさに方針が示せていない状態で乱立している、徐々にできつつあるということが課題でもあると思っています。そこで、方針を早く示したいと思っておりますので、そこでルールづくりとして何が必要かということをいただきたいと思っています。また、この形は、市外に出るという流出も考えられますし、逆に流入という、新たに獲得できるという形です。いかに魅力あるシステムをつくっていくかということが重要になってきますので、このル

ールづくりとして最低限何が必要かについて、ご意見をいただきたいと思っています。

【委員】

意見を集約するのに、いつまで意見を聞いて、いつから基盤にのせるのか。ある程度、示していただいてたら。今回、PTAの連合会として提案させていただいていたのは、市内のABC3ブロックに分かれているそれぞれの地域で、各学校というのは難しいけど、地域の中でまずは聞き取り、保護者との意見交換の場を設けてください、それで近々、開催していただけるのではないかと思うのですが。結構、かなり意見がでると思うのですよね。そこで聞き取りなら聞き取りをして。もう何月からというのを決めて、そこからはルールづくりというか、そこからは核となる部分を決めていかなければいけない時期なのではないですか。どうなのですか。

【事務局】

もう実際、市としては9月には方針づくり、核となるものをつくって、そこさえできれば、先ほどお話ししたように、より受け皿の準備というものが、より団体が確保できるようになるのではないかと思っております。まさに言われるように、ルールづくりが重要だなと思っております。

【委員】

スポーツに特化して言えば、競技性に走って強いチームをつくりたい。でも、そうではなくてみんなで楽しくやりたい、体験してみたいね、という3種類の人がいると思う。それをどういう受け皿でもっていくかということを考えておかないと。

【事務局】

まさに言われるように、部活動はそれが一緒くたに入っているという状況が問題でもあるということ もありますので、より子どもたちの目的にあった受け皿をどう確保していくかが課題になると考えてお ります。その辺り、どうでしょうか。

【委員】

私の立場から言わせていただくと、さきほど体育協会の報告の中にあった、これは部活動の地域移行と考えたらだめだ、というご意見があったというご報告がありました。確かに部活動、これまでの部活動というのは競技力や技術力、それは目的の一部であって、例えば礼儀だとか、あるいは先輩後輩の何と言いますかマナー的なものだったり、あるいは学業とこれとの両立のさせ方だったり、あるいは支えてくれる家族への思いだったり、あるいは進学指導だったり、あるいは友達関係づくり、ライバル関係づくりを自分の生き方に生かしていくような指導だったり、これらすべてを部活動が担っていたんです。だから、河村勇輝のような選手が部活動から生まれるんです。長友佑都のような選手が生まれたんです。それで今、体育協会さんからの報告の中に、部活動の地域移行ではない、部活動はやめるという方向からいかないとだめなんじゃないかという報告がありました。私たちは、このすべてを担ってきた、子どもたちの、この青年期の子どもたちの成長のいろんな部分を、チームでもって組織でもって担ってきた、この部活動をやめようとしているんだという覚悟がまずいる。あなたたちのお兄ちゃん、お姉ちゃんが

部活動に頑張ってきたところに、あなたたちも入れますよっていうことで、小学校の子どもたちは、今 うちの子どもたちは生活しているわけですね。ところが、部活動の地域移行です。学校にはありません が、地域に行けばあなたたちのお兄ちゃんやお姉ちゃん、あなたたちが憧れている選手たちと同じよう なことができますよ、でも学校ではなくて地域ですけどね。これは子どもに対して失礼ではないですか ね。私たちはこれをやめようとしているんだということをまず前提で考えて、では、この地域移行が子 どもたちに何を提示することになるのかということを、覚悟しないことには、ルールづくりができない のではないかなと感じました。体育協会の報告を受けて。おそらく、競技団体の方々というのは、それ を感覚的にもう察知しておられるのではないかと思います。我々には進学指導はできない。学業の両立 のさせ方を指導することも難しい。進路指導も難しい。だから、部活動の地域移行を私たちが担うとい うのはそもそもあり得ない。そういう覚悟のご意見だったのではないかと聞かせていただいたのです。 それを子どもたちに提供しないということなのです。部活動を提供しません、大人として。これをはっ きりさせた上で、今できることを考えていかないと、ルールがつくれないような気がしてですね。正直 申し上げて、今の小学生の子どもたちに、あなたたちは中学校に行って、中学校の先輩にいろいろなこ とをプレゼンしてもらって、憧れて中学校に進学していきます。でも話違うんだよねって。私たちが分 からないことを子どもたちに説明することは到底できませんから。今、私たちが直面していることはそ こじゃないかなと思うんですよね。日本人の子どもたちを成長させていく上で、大きな役割、ありとあ らゆる役割を担ってきたこれをやめる。移行じゃないんだ、やめるんだという風に思わないとルールづ くりはできないだろうと思います。本質的なところだと思うのですが、それはあるのかないのか、私た ちは持つべきなのかどうなのか。いやいや、部活動が担っている力、子どもたちに対する影響力という ものを、そのまま地域にお願いするのか、その辺りがとても、体育協会の報告をお聞きしながら大事だ なって思ったのです。おそらく今、中学校の先生方は感覚的にその辺りはご存じなのではないかと思い ます。口にされないだけで。

【委員】

保護者宛に1枚ペーパーを配っていただいたんですが、3つのキーワードが気になっているんですよね。「やってみたい」「多様性」「地域の居場所」。ほんとに今、おっしゃったように部活動ではなくなるのですから。だいたい形は見えてきましたが。その辺りは保護者には伝わってないですからね。

【委員】

保護者にとってもとても大事なことですよね。

【委員】

それともう一つは、部活動だけの問題ではなくて保護者同士のつながりも当然希薄になりますからね。 部活動を通じて保護者同士が連携して学校行事を盛り上げていると。その学校行事にすら保護者は参加 しなくなりますからね、おそらく。部活動のつながりがなかったら。それは学校のPTA活動はかなり厳 しさを増してくるのではないかなと思いますね。結局、人と人とのつながりを排除する、希薄化につな がるしかないと思うのですよね。

【事務局】

他の委員の方はどうでしょうか。

【委員】

教員の中にも、最初、地域移行となったときに、今の放課後のクラブ活動はそのまま地域に移行する んだと。ましてや秋月の事業を見ているとああいう風になるんだろうなと。ようするに放課後に地域の 方が来てくれて、うちの卓球部や野球部を見てくれるんだろうと。そういうイメージだったんですけど、 まったく違うと。今、校長先生が言われたように、部活動は中学校からなくなるという。子どもたちも、 保護者もちょっと分からないですけど、地域に移行すると放課後じゃない。たぶん夜。いろんな地域の スポーツクラブが夜にやってますけど、体育館を借りて、もしくはグラウンドを借りて照明つけてやっ てますが、そういう地域のクラブ活動がノーマルなんだろうなと。そこへ、なかなか教員も保護者もい ってないのではないかと思います。まずそこを抑えた上で、地域移行の話が進められるといいのかなと 思います。きっと多分教員も保護者もイメージ的には放課後、放課後にだれか来てくれるというイメー ジを持っているんじゃないかなと思うので。そこは違うというところだと思います。受け皿については、 今のほんとやられている、地域で放課後、体育館でやられているスポーツクラブであるとか、いろいろ な団体はたくさんあるので、そこがあとはキャパとして中学生まで受け入れられる容量があるのかどう かということであって、たくさんクラブがありますので、そこにキャパがあるかどうかだけのことだろ うと思います。あとはそれが増えたときに活動する場所があるのか、それが確保できるか、という問題 だと思います。受け皿について、そんなにそう新しい団体をつくってどうのこうのではなく、やりたい 人は教員の中からでてくると思うのですよね、自分で立ち上げようと。部活がないんだから、4時45 分過ぎたら勤務時間ではなくなるので、あとは自分でという形です。ボランティアでもいいからやりた いなという教員もおるだろうと思います。そういう受け皿なんかも考えられるのかなと思います。

【事務局】

今のお話でいくと、国のガイドラインでいくと、スライド 21 ですね。校長先生がお話しされたところは、この国のガイドラインの「教育的意義の継承」というところに大きく関わってくることと思っています。この「教育的意義の継承・発展」をどのように私たちが捉えるのかということですね。それとルールづくり、これが環境づくりにつながります。この辺りでご意見をいただけたらと思います。

【委員】: この「教育的意義の継承」はそもそも到底不可能です。これは国が汚いんですよ。「学校と連携」というたったの5文字でもってですね、もう一回、学校を使ってやろうという意識が非常に高いんですよね。これはとてもじゃないけど、学校部活動の教育的意義はとてもじゃないけど担えないと思います。朝から晩まで子どもを見ている教員ですらたくさんの課題がでるんですよ。この子は数学ではこうだった、英語ではこうだった、国語ではこうだった、今回の中間テストではこれ位の成績だった、これくらいのショックを受けている、全部を理解している教員が放課後に部活動を指導してやっと何とか保てる教育的意義なんですよ。その覚悟があるかどうかはとって大切なことだと思います、子どもたちに対して。

【事務局】

今、この周南市の方針を出していくにあたり、今のところの「教育的意義」、校長先生がお話しされましたが「学校との連携」とは何なのか。このことについても方針に盛り込まないとですね、ルールづくりについてもですね、担っていただく受け皿の方にどのように運営していただくかという大きな部分に係わっていると思います。この「連携」とか「教育的意義」のところで、どのように考えておられるか、ご意見をいただけたらと思います。

【委員】

簡単にはできないですよね。本当にその地域に住んでて、そこで、その学校に係わっている人なら多 少違うかも知れないけれど、他所から指導者を呼んできて、そこでその連携をやれって言ったって、そ こでぽっとやるのは不可能じゃないんですかね。そこで探せって言われてもそれも難しい。特に人数が 多いところならいいですけど、ちょっと違うところに行ったら、それはなかなか難しいのではないかな。

【委員】

だから、この国のガイドライン自体が間違っているわけですから、ここのところを「文化・スポーツ活動の教育的意義を」というのであれば、子どもたちに似合ったものが、私たちは多分出せるだろうと思います。「学校部活動の教育的意義」となっているところに、この国のガイドラインに誤りがあるわけですね。そこを、周南市は「文化・スポーツ活動の教育的意義を最大限、子どもたちに提供できるものをつくっていきます」っていうそういう方針であれば、私たちはできないことを言っているんじゃない、となると思います。だから5年生の子どもたちには、私は、私たちが何と説明するかというと、「自分のやりたいことを選びなさい、それを一生懸命にやっていく中でいろいろなことをあなたたちは学べると思うよ」っていうことですね。これなら言えます。部活動に入ったら礼儀も教えてもらえるよ、進学指導もしてもらえるよってことは言えません。言えって言われれば言いますけど、国がガイドラインを出していますから。立場上言えなくもないですけど、どう考えたって国のガイドラインは間違っています。間違っているって、山口県が声を挙げることはできませんが、どう考えてもおかしいです。もっと言えば子どもに対して失礼です、嘘を言っています。

【委員】

学校と連携しなさいと書いてあること自体が何か違うように思います。完全に部活動の地域移行化って言うんなら、学校と連携してというのはまたちょっと違うんじゃないかと思います。

【事務局】

この「学校との連携」という部分も、何が求められるかということは、いろいろな団体様の捉えによって大きく違いますので、この部分についても周南市として削るのか、出すのであれば具体的にこういうことですよということを言わなければ、みなさんに混乱を招くのではないかと思っております。この辺りについて、実際に団体として活動をされておられる方からご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

【委員】

そうですね。今この状況で何とも言えないのですけど、結構ここは大事な部分だと思うので、今すぐにここで意見というよりかは、もうちょっと時間を置いて、しっかり考えて発言をさせてもらいたいと思います。

【委員】

言葉として、県にいるときから携わってきているのですけど、受け皿という言葉が嫌いなんです。受 け皿というのは、さっきずっとお話にでてますけど、ちょっと違うんじゃないかと思います。それで今、 教育的意義が大きいというのは日本の文化としてきているので、今切り替えるとしたら、スポーツ文化 活動を、先ほど校長先生が言われたけど、教員が担ってきたと。ただ、スポーツ・文化活動を教員だけ では担えないので、地域の方で担っていただかないとという、丸ごと投げるというわけではないんです けど、そういう状況が生まれているし、子どもたちは減ってきていると。ただ、いい活動ができている かというと、学校でもできていないというか、そういう現状があるので、ここでいう①のところであれ ば、3つのポツで言うと真ん中のポツが一番上なのかなと、順番がどうのこうのではないんですけど、 これがたぶん一番上なんだろうなと思っています。それで地域クラブ活動の要件となると、②の周南市 スポーツ活動推進センターについては周南市は体育協会さんが担われるというイメージで良いのです よね。そうなってくると、おそらく、行政で言うと教育委員会ではなくて知事部局が持たれるというイ メージになると思うと、そこを結局もっと拡充、魅力ある、部活よりももっと魅力あるものにしていく んだというスタートにならないと、いけないのかなと。だから新設と、今やっていることの拡充、スポ ーツ少年団は中学校までいけますよ、もっと言えばうちは高校なので、高校生になってもそこで活動で きるんだという拡充と、あとはもう少し学校が担っていたところは新設としてつくっていく、その両輪 なんだろうなと。今あるものの拡充と新設、そこを魅力的なものにしていくことによって、子どもたち の流れが、学校外の方がもっといろいろなことができるじゃないというものをつくっていくというとこ ろのスタートを皆が切らないと。移行となるとどうしても、移行という言葉も好きではないのですが、 先生方は投げ出す、地域はオイオイオイという、そういうものではなくて。子どもたちの10年後を考 えたときに、もしくは自分の10年後、20年後を考えたときに、自分はこの地域でこの競技にとか、ス ポーツ・文化活動ができるうちの市は素晴らしい市だと。そこで完結というか、競技性のものでやって いたけど、もう楽しくやりたいとか、ならこちらのチームに移ればいいとか、という感じなのかなとい う風に考えています。今、「教育的意義」とか、そういう言葉はあんまりもしかしたら使わない方がいい のかなと、そういう雰囲気を思うこともあります。

【事務局】

そのほかの方は、いかかでしょうか。

【委員】

私たちは競技団体のとりまとめの位置からで、他の委員さんの発言に耳が痛いのですが、競技力ばかりが頭に入ってまして、生徒さんが運動したい、そこに指導者を派遣する、この一辺倒でこれまで進めていたもので、学校との連携がすごく大事ということで、改めて身に染みているところです。その辺で

今、いいルールづくりが学校さんとできればと思っておりますが、まだ明確にこうしたいというルールづくりができておりませんので、その辺りを局内で話し合っていかないとなと思っております。

【委員】

聞き取り等をやっている中で、やっぱり部活動の地域移行という話で我々も状況等を説明するので、 部活動がそのまま自分たちのところに来る、という認識をされるので、やっぱりそれはちょっとという パターンが多いです。競技団体の方はみなさんはスポーツの関係の方なので、部活動で育った、部活動 に育ててもらったという感覚もあるので、自分たちが実際にそれをもって子どもたちを育てていけるか となったときに、みなさんお仕事を持たれていますし、保護者の方々の対応とか、大会の運営だってそ うですけど、そういうところは範疇を超えている内容だと思うのですよね、だから難しい。例えば、重 大な事故とか起きたときに、学校の先生方だと国家賠償法みたいなもので、裁判とかになったときに自 分たちは裁判に行かなくてもいい、行政の方に代わりに出てもらったりとか、自分はそこに時間をそこ まで費やさなくてもいいけれども、指導者にその責任が降りかかったときに、何と言いますか人生が終 わるというか、すごく時間を取られて、お金がかかるということも、言われる方は言われたんです。な ので、そこまで責任を負えない、リスクを冒したくないという方は多かったので。部活動というものが なくなって、今やっている自分たちのスポーツの活動に中学生が入ってくるという緩い感じで構えても らえると、いいのかなって聞くたびに思いました。ただ、そのためには保護者の方々の理解はいるだろ うし、いろいろな方々が言われる、保護者の方々が部活動に求めるものは大きいと思うので、そうでは なくなるということを共通理解していく必要があると思います。

【事務局】

私もいろいろな所で説明させていただいていますが、やはり部活動というイメージがすごく先行しま すので、そこをどう切り替えていただくか、すごく難しい課題だなと思います。

【委員】

部活動をやめて、何か好きなスポーツをやりなさいよ。本当にやりたい人は、何かメイン、プロではないけど、そういうクラブチームに入りなさいよって言っている感じですよね。卓球なら、卓球の強いチームに入りなさいよとか、野球は野球のジュニアリーグみたいなところに入りなさいよ。そんな感じに聞こえますよね。学校では部活動ではなくて、好きなスポーツをみんなでやりましょうよ。そんな感じに感じますよね。

【委員】

子どもたちを一番に考えて、令和8年度以降は、子どもたちの今ある部活動よりも選択肢を広げてあげなくちゃいけないのに、指導者がなかなかそういう状況でやり手がいないとなったときに、それを危惧するんですけど、令和8年度のときにバンとみんなが地域でできるスポーツはこれだけあるよっていう提示の数が、今の部活動よりも少なくというか、選択の幅が狭まると、本末転倒じゃないのかなって思うんですよね。果たしてそれがこれから整っていくのかっていう、不安に思うのですよね。

【事務局】

今、おっしゃられた通り、どれだけ団体を確保できるかはすごく重要な話ですね。そのためには、まさにルールづくりではないですけど、何を準備すれば受け入れられるかとういうことを、より早く提示するということですね。いろいろな団体様からも、どんな準備をすればいいか分からない、最終的にですね。まだ形を示せてないところもありますので、それを早く示せたらいいかなと、それが第一ですね。

【委員】

でも、休日とか、長期の休みについ来てもらって、単発で来てもらってそれで活動自体が維持できる もんなのですかね。③の活動内容を見ると、とてもじゃないですけど、これはできないのではないかな と。特に団体競技なんかはまったくできないですよね。子どもたちが好きなことをやれるのが一番なん ですけど、第三日曜日だけに来ようとか、第二日曜日だけにしようとかなったら無理ですよね。活動自 体が成り立たないと思うのですよね。

【事務局】

これまでの部活動とは違い、一回入ったらスケジューリングを、顧問の先生がスケジューリングをしてというところから、より子どもたちに自主性が問われる形になるのかなと思っています。自分でスケジュールを立てないといけないということですね。このシステムで育つ力もあると思っておりますので、いかに魅力あるシステムにするかが重要になると思っております。

【委員】

現在の数より減るんじゃないかと言われてましたが、確実に減ると思います。今ある13校の中学校の部活動を数えたときに、それだけの受け入れ団体の数の競技団体が確保できるかというとまずないでしょうから、実際もう、できているクラブ活動の中にいろいろな中学校の生徒が入ってやってますので、そこに今、中学校の部活動にしか所属していない子たちが入っていくという形になっていくのかなとは思います。完全に、クラブ数というか、子どもたちが入っていくクラブ数は少なくなっていくし、自分の校区内にあるわけではない、別に周南市じゃなくても岩国の方が強いから岩国のチームに入るでもいいですし、逆に岩国からこちらに入ってくるということもあるし、実際、もう市を越えてすでにクラブ活動に入って大会に出ている子たちも実際にいますから。そこまで考えれば、全県、クラブ活動を全県で考えれば、確実に増えるとは思いますけれども、実際に送迎とか考えれば現実的ではないのは確かですけれども。でも、できる限り周南市にたくさん子どもたちが入れるスポーツクラブがあればいいなど思います。市にこだわらないということですよね。

【事務局】

魅力あるクラブがあれば、人は集まるという考え方だと思います。そのようなクラブをいかにつくっていただくかという、どれだけ準備するかが重要なのかなと思います。まだ、ご発言のない方はいかがでしょうか。

【委員】

そうですね。やはり部活動の種類が減るのも、私もバドミントンというスポーツ、部活動で育ってきたので、そういう場所を継続してつくってくことが自分たちの仕事だと思っているので、何とかできたらいいのかなと思います。

【事務局】

では、ここで論点を変えまして、スライド 24 のところになりますが、適切な活動時間のところでご意見をいただけたらと思います。今、本市としては中体連や中文連の大会やコンクールに出るというところだけ、この規則がありますので、これに準じて活動していただく。それ以外の協会の大会に出ればいいんだというところは、これに準じなくて、自由に活動していただくという方向で考えておりますが、この辺りでご意見をいただけたらと思います。

【委員】

これをかえって守っているところがありますか。

【事務局】

これを遵守することになっております。

【委員】

どうなんですかね。スイミングクラブさんとかは、結構激し目に練習をされていて、ここを緩和させてほしいと言われてるみたいなんですけど。ここの緩和が取れれば、中体連主催の大会にも出ていけると言われているらしいので、こっちの方が全然練習とかをされているかも知れません。強ければ強いところの方が、この決まりを守っていないですよね。

【事務局】

市としてはですね、団体様が中体連の大会に出たいということを提示されるのであれば、これを守っていただいて、それを理解した上で子どもたちが入っていく。うちは協会だけでいいよ、というのを出していただいて、それを理解した上で子どもたちが入団すると、練習に参加すると、そういうイメージでいます。予め提示されているというイメージでいます。すべてのチームにこれを遵守しなさいというのは無理な話なので、参加する大会のルールに則って活動していただくというのがいいのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

【委員】

普通のスポ少でもなんか守っていないのだから。スポ少でも守らないのだから、もっと守らないのではないかなと思います。

【委員】

スポ少にも県からのガイドラインが出ているのですが、ほぼほぼまったく同じような内容なんですけど、やられるところは激しくやられているので。

【委員】

文化も一緒ですよね。楽器なんかは1日やらなかったら10日遅れる、3日やらなければ10年遅れるって常識ですよね。それが分かってて休むということを勧める人って本当にいるんですか。スポーツであれば自主トレはできますけど。あんなラッパをですね、自宅で自主練するような環境を持っているような子どもってまずいないですよ。だから音楽に関して言えば、もう技術力で言えばガンガンガン日本は下がっているはずです。間違いなく、こんなガイドラインをつくっているから。それらのことも、子どもたちに対して、本当にやりたい子どもの、ニーズに応えられる、今いろんなニーズがありましたけれども、このガイドラインを無視したニーズもありますよね。文化振興したいんでしょ、スポーツ振興したいんでしょ。10日遅れることが分かってて休めと言っているわけですから、この辺りも子どもに対してちゃんと説明できるかって、あると思いますよ。ニーズの中に、それを入れるか、入れないかということですね。徹底的にやりたいと思っている子どもたちのニーズもこの中に入れるか、それはあなたお金を払って特別な先生に付いてくださいっていう風にして、ここから弾き出すか、この辺の判断がきっと問われてくるのではないかなと思います。

【事務局】

その他の委員さんはいかがでしょうか。

【委員】

ちょっと全部のニーズに応えることは無理だと思いますし、今言われたものを出ていくのもやむを得 ないと思っております。ただ、ガイドラインはやっぱり守るべき、ここにおる者が守ってないですよっ て言ってはいけないと思っています。申し訳ないですけど。それを推奨するのが私たちの立場であって、 これは国が出している、高校なんかもそうなんですけど、この時間通りできていますかって言われたら、 すみませんって校長の立場でこうなってしまいます。守ってますって表向きは言いますけど、そうじゃ ないところもたくさんあります。でも、やはりこれは遵守すべきものであって、やはり子どもたちがそ れだけをやるわけではなくて、勉強もする、いろんなこともするということに対して、体も心も休めて 成長を考えたときに、国が出した時間であったりとか休養の日だと私は捉えています。そこを守ってや れる指導者にならないと、これからの時代は、とてもじゃないけどトップの指導者かって言われるとそ うじゃないんじゃないかなと思っています。プロとは違うと思うんですけど、プロの時間って本当に短 いですよ、それだけでやっているんで。それは違うと思いますし、それを下ろしてきて子どもたちにも これをやりなさいっていう、これも違うと思っています。子どもたちは他の学習もあるし、いろんなこ とがある。ここは遵守しなければならないことで、私たちは守ってくださいっていうしかないし、ここ から飛び出ようと思うところは飛び出て、言い方悪いですけど民間の方は。行政の立場として子どもた ちの平均的な部分を見ていったときに、トップも下も、下という言い方は失礼かもしれませんが、これ くらいの平均的活動が、周南市としては、行政としては担保しますよっていう風なスタンスなのかなと 思います。ここから飛び出る方もおられるし、やらないって方も、当然子どもたちもいるわけですから。 そうやって見ていくと、最初のスライド4のところの児童生徒のニーズって捉えたところで、こういっ たところを、もう少し、中学校だけでできるようにちゃんと整えて、できるようにしてあげたらいいの

ではないかなと思うところがあります。児童生徒のニーズのところでスポーツ少年団、スポーツ少年団もそのまま中学生になってもできますよ、学習塾もこれも継続してできますよ、これがそのまま中学校に入って新たにそれぞれ始めていく必要はないし、もしかしたら、そのことによって、ここを辞めなければいけないっていう子どもたちがあるのではないかなというところもあります。中学校では部活がないんで、スポーツ少年団をずっとやってきたのに、そんなことはあまりないとは思いますけど、中学校の部活動のために辞めなければいけないと。高校への進学を考えたときに部活に入らないとなんとなく進路で不利になるかもしれないなとか、そんな風な考えが働いて。そう考えると、ここが拡充なのかなと思います。

【事務局】

今、ここに出ていますが、文化の方では、文化の関係者とお話をさせていただいたときに、やはり文化の活動については小学校で習い事をしてきたけど、中学校で部活を始めて辞めてしまうということが多いらしくてですね。すごくそれがもったいないと。それをぜひこの形ですね、続けてもらいたいという意見を文化の方からいただきました。お茶とかお華とかされているのが、全部小学校で止まってしまうということですね。そういうところをですね、文化をつなげるという意味でも重要なところかなと思っております。それでは大きく話題を変えまして、もう一つの話題、中山間地域及び都市周辺地域の生徒のニーズに応えるためのアイディアについてご意見をいただけたらと思います。前回、第3回では課題を多くいただきました。今回また議題として取り上げさせていただいたのは、やはりここをクリアしたいという思いが強くあります。大変難しい問題だと思うのですが、実現可能とか難しいとかではなくて、とりあえずこういうのはどうだろうかというアイディアがありましたら、ぜひいただけたらなと思っております。

【委員】

確認しようと思っていたのですが、資料を送っていただいて裏面の方ですよね、結局、移動費はすべて各個人負担、それから活動費、遠征費は個人負担ということで国の方針は決まっているのですか。

【事務局】

活動を進めれば、受益者負担ということになってくると思います。

【委員】

やっぱりそっちの方向ですよね。それをはっきりさせておきたいなと。

【事務局】

先ほど、体育協会様からはスポーツ教室を中山間地域や都市周辺地域でやっていただくと。ただ、これも数が限られてくると思いますので、このような子どもたちのニーズに応えられる活動をいかに増やせるかということが課題になるかなと思っています。何か、こういう発想もあるのではないかというものがありましたら、ぜひお願いいたします。

【委員】

アイディアではないんですけど、すでに中山間地域はクラブがないから、みんな出ていくんですよね。中学校に入るときに奥から出てきて、こっちに下宿して通うとか。さっきも言われてたけど、岩国の方からこっちに来て、中学校の部活のためにこっちに来るというのを結構聞きますよね。すでにそういうのがあるんで、奥の方に、奥って言ったらまずいんだと思うんだけど、奥におって人はクラブ、奥に限らず住中なんかももう2つくらいしか体育のクラブがないですよね。そうすると向こうに入らないで岐陽に来るとか、そういう現象がすでに起きてますので、それをどうするのか。岐陽ばっかりにみんな集まって、岐陽にあるクラブを他所にもっていってそこでやるとか、そのパターンで考えるとそこに交通費がかかったり、という可能性はでてくると思います。

【事務局】

移動費の問題はありますが、確かに活動場所を移すというのは一つのアイディアかなとは思っております。その他、いかがでしょうか。

【委員】

あの送迎の問題ですけど、前回も YMGUTS さんが美祢の方でタクシーアプリ、配車アプリで実証実験をされたということをお聞きしまして、それも一理あるのかなと思いますが。もしセンターとして、車を用意する、人材を用意する、そして迎えに行く届ける、それは山間地から市街地へ、その逆もあると思いますけど、そういうことは可能なのか、だめならそれで話はないんですが、そういったところで大きなマイクロバスとか人数を大きく運びたいときには中型免許を職員が取得することも考えてはおったのですが、こういうことは可能なのでしょうか。送迎用に、職員が送迎するということです。

【事務局】

それは可能性としてはあります、そういうやり方も。先ほどもありましたが、オンラインということも含めてアイディアをいただきたいということになりますので。

【委員】

それこそスイミングクラブみたいに、学校に迎えに来るとか。だって、スイミングクラブは迎えに来ますからね。自分のところに連れてきて、それで送り届けますからね。あそこは3つくらいマイクロバスを持っていますからね。

【委員】

タクシー会社の委託契約が可能かっていうことだと思います。そういうことが可能かっていうことだ と思います。

【委員】

結局はお金とか、それは個人負担になるんだと思いますし、保険代もかかるだろうし、お金の面では かかるでしょうね。

【委員】

もう1点確認なんですが、学校の施設や備品の借用についてはクリアできていると思っていていいのですよね。今まで部活動で使用していたものはすべて使えると。それをはっきりしておかないと難しいのではないかな、考えるのは。やはり使えないよとなると。

【事務局】

備品や施設の利用については、施設は教室や体育館の場所によっていろいろな条件が異なりますので、 一概にすべてができますよとは言えませんが、やはり使用の必要があれば前向きに検討していく方向で 進めています。

【委員】

今から検討されるということですか。

【事務局】

やはりニーズが優先で、その場所によって条件が変わってきますので、団体様から要望があれば前向 きに検討していくということです。

【委員】

須々万でやりたい人がいて、なかったら車で連れて出ないといけない。

【事務局】

実際、音楽室なんかはここが使いたいと言われても音楽室の位置によって難しいということもありますので、やはり団体様がどこを使いたいかによって対応は大きく変わってくるかと思います。一概に学校を開放しないというわけではないのですが、場所には条件がかかってくるかなと思っております。

【委員】

難しいですね。例えば、鹿野とかだったら吹奏楽で少々音を出してもですね。旧鹿野中学校の校舎がありますから、部屋もたくさんあるので、それぞれが入って、楽器ごとに練習したりということもできるでしょうから。楽器置き場も旧校舎を使えば十分にありますから。鹿野なんかは吹奏楽の拠点として機能させることも考えられるのかなと思います。鹿野はいろんな結構いい施設がたくさんありますからね。道具なり、スポーツに必要な物を整備してしまえば、どんどん拠点として使える、空いているところが使えないかなと思います。室内に土のグラウンドみたいなのもありますし、ああいうのを有効活用できればいいなど思います。

【事務局】

他市でも中山間に拠点をつくってですね、そこで活動するということも想定していますので、周南市でもそれも一つのアイディアとして考えております。本日欠席でしたが、伝統芸能の関係者さんとお話

をさせていただくと、中山間の伝統芸能を中山間でつないでいきたいという思いの方もおられます。そういうところの活動の拠点としてですね、ぜひ活用していただけたらと思っています。それも小学校までは太鼓とかやってても、中学校に入ったら部活動とかで辞めるということもあったりして、それについてもこの機会に大人までつなげるという、中山間として逆に守りたいものとして視野に入れているところです。

【委員】

ひとついいですか。今のもすごくいいとは思うのですが、学校の部活って毎日やらないといけないっ てなっていますよね。だから、伝統芸能をされるお子さんが伝統芸能もやるし、他のこともできるって いう環境をできるだけつくってあげるってことが大事だという風に思っています。だから、こういう考 え方が出てきているんだという風には思っておりますし。また、先ほど中学校の岐陽の方にっていうこ ともありますけど、部活は部活動ガチャだっていうことも言われます。たまたまいい先生に当たるとき があったりとか、結局それは校長としての立場で、やはり先生方って異動があるんですよね。そのこと によって、あの先生がいると思って行ったのにいなかったとか、と言われると先生はそんなものではな いですよってなります。だからそこの頭のスイッチを変えていただきたいというのが非常に私どもには あって、部活動ガチャでたまたまいい先生、いい先生っていったら失礼ですけど、その競技の特性、競 技の勉強をされておられる、好きで勉強されておられる、本当のところは教科を教えるのが本当であっ て、数学とかを教えるために教員になっているので、部活動を教えるために教員になっているのではな いということもあります。だから継続してできていくことが、子どもたちにとって幸せなのではないか なと思います。うちには弓道部がありますけれども、高校になって始めて全国優勝とかもしてますけど、 並大抵の努力はしてますけれど、それは小学校や中学校のクラブがあれば、そこでやっていた方がいい し、高校だけで終えている生徒がたくさんいます。生涯を通じて弓道をやってくれればいいなと思うの ですが、いやもう燃え尽きましたって言うんですよね。それくらい詰めてやってしまって、もういいで すってなる子が多いんですよね。そういう子たちを育ててしまっているという弊害、学校部活動の弊害 もあるということも知っておいてほしいと思います。

【事務局】

貴重なご意見を、ありがとうございました。ここで協議は終了させていただきます。今日いただきま したご意見をもとに事務局で検討を進め、次回ではまた新たな提案をさせていただければと思います。

【座長】

それでは、ここでそれぞれのグループで出た意見を報告していただきたいと思います。前方のグループは体育協会様、後方のグループは文化振興財団様、よろしくお願いします。

【それぞれのグループでの協議内容の報告】

(※上記の議事録と重複するため割愛)

【座長】

第4回周南市文化・スポーツ活動推進協議会議事録

ありがとうございました。それでは次回の協議会ですが、7月の開催を予定しております。期日が決まり次第、事務局よりご連絡をさせていただきます。第5回推進協議会における協議題ですが、本日の協議会で検討いただいた内容や、今後の動きを鑑みながら、必要な協議題を事務局にて検討し、また事前に協議会委員の皆様方にお知らせしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

閉会行事に入ります。本日は、大変お忙しい中、本協議会にご出席いただき、たくさんの貴重なご 意見を賜り、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第4回周南市文化・スポーツ活動推進協議会を終了いたします。お帰りの際は、交通安全に十分に気を付けられますようお願い申し上げます。本日は、大変お世話になりました。